

大気汚染防止法による

揮発性有機化合物排出施設に係る届出の手引

目次

- 1 揮発性有機化合物排出施設に係る届出
- 2 大気汚染防止法の届出対象となる施設
 - 記入例1 揮発性有機化合物排出施設 設置届出書
 - 記入例2 氏名等変更届出書
 - 記入例3 承継届出書
 - 記入例4 使用廃止届出書

令和6年4月

横浜市 みどり環境局 大気・音環境課

1 揮発性有機化合物排出施設に係る届出

(1) 揮発性有機化合物排出施設

工場又は事業場に設置される施設のうち、揮発性有機化合物（VOC※1）を排出する施設であって政令で定める施設（3～4ページ参照）を「揮発性有機化合物排出施設」といいます。

※1 VOC (Volatile Organic Compounds) とは、大気中に排出され又は飛散した時に気体であるトルエン、キシレン、酢酸エチル等の有機化合物(浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質※2を除く。)

※2 除外物質8種類（光化学反応性がメタン以下の政令で定める物質）
メタン、クロロジフルオロメタン、2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン、1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン、1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン、3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン、1,3-ジクロロ-1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン、1,1,1,2,3,4,4,5,5-デカフルオロペンタン)

(2) 届出が必要な場合・届出をする時期

施設の設置等にあたり届出が必要な内容を一覧にしました。
内容により、届出時期が異なりますので、ご注意ください。

届出が必要な場合	届出書名称	届出時期	記入例
揮発性有機化合物排出施設の設定	揮発性有機化合物排出施設設置届出書	工事着工の 60 日前まで	記入例1 (5～10ページ) 添付資料 (11～12ページ)
揮発性有機化合物排出施設の構造変更・使用方法変更 揮発性有機化合物の処理方法の変更	揮発性有機化合物排出施設変更届出書		個別にご相談ください
法人の名称の変更・住所の変更 代表者の変更	氏名等変更届出書	事由発生後 30 日以内	記入例2 (13ページ)
工場・事業場の名称変更 住所表記の変更			
揮発性有機化合物排出施設の譲り受け・借り受け	承継届出書		記入例3 (14ページ)
法人の相続・合併・分割			
揮発性有機化合物排出施設の使用の廃止（一部廃止も含む）	使用廃止届出書		記入例4 (15ページ)

(3) 届出様式・提出部数

届出様式は、市ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入して提出してください。提出部数は**正副2部**です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/akushu/jorei/yousiki.html>

また、揮発性有機化合物排出施設の種類によっては、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の許可申請等が必要な場合がありますので、市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/tetsuzuki/jourei.html>

2 揮発性有機化合物排出施設の種類、規模要件、排出基準

(1) 排出施設の種類、規模要件、排出基準

法施行令別表第1の2で掲げる施設と法施行規則別表第5の2で掲げる排出基準は次のとおりです。

令別表第1の2項番号	施設の種類		規模要件	排出基準 (ppmC)	
				～平成18年3月31日	平成18年4月1日～
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設 (揮発性有機化合物を蒸発させるためのものに限る。以下同じ。)		送風機の送風能力(送風機が設置されていない施設にあっては、排風機の排風能力。以下同じ。)が3,000立方メートル/時以上	600	600
2	塗装施設 (吹付塗装を行うものに限る。)	自動車の製造の用に供するもの	排風機の排風能力が100,000立方メートル/時以上	700	400
		その他のもの		700	700
3	塗装の用に供する乾燥施設(吹付塗装及び電着塗装に係るものを除く。)	木材・木製品(家具を含む。)の製造の用に供するもの	送風機の送風能力が10,000立方メートル/時以上	1,000	1,000
		その他のもの		600	600
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料(合成樹脂を積層するものに限る。)の製造に係る接着の用に供する乾燥施設		送風機の送風能力が5,000立方メートル/時以上	1,400	1,400
5	接着の用に供する乾燥施設(前項に掲げるもの及び木材又は木製品(家具を含む。)の製造の用に供するものを除く。)		送風機の送風能力が15,000立方メートル/時以上	1,400	1,400
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)		送風機の送風能力が7,000立方メートル/時以上	400	400
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)		送風機の送風能力が27,000立方メートル/時以上	700	700

8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設（当該洗浄施設において洗浄の用に供した揮発性有機化合物を蒸発させるための乾燥施設を含む。）	洗浄施設において揮発性有機化合物が空気に接する面の面積が5平方メートル以上	400	400
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク（密閉式及び浮屋根式（内部浮屋根式を含む。）のものを除く。）	容量が1,000キロリットル以上	60,000 （容量が2,000キロリットル以上のものについて適用）	60,000

備考

- 「送風機」とは揮発性有機化合物排出施設の外から中へ、「排風機」とは揮発性有機化合物排出施設の中から外へ空気を流す機械装置をいいます。
「送風機の送風能力」とは定格能力のことをいい、一施設に送風機が複数ある場合にはその能力を合算します。送風機がない施設であっても排風機により強制排気をしている場合は、排風機の排風能力を規模の指標とします。
- 「乾燥施設」は、揮発性有機化合物を蒸発させるためのものに限ります。
- 「洗浄施設」は、揮発性有機化合物を洗浄剤として用いるものに限ります。
- 「ppmC (parts per million Carbon)」とは、炭素数が1の揮発性有機化合物の容量に換算した容量比百万分率のことをいいます。

例) プロパン (C₃H₈) 1 ppmは3 ppmCとなります。

(2) 測定頻度と測定結果の保存義務

揮発性有機化合物排出施設から排出される揮発性有機化合物濃度について、年1回以上測定し、その結果を3年間保存する義務があります。

(法第17条の12、法施行規則第15条の3)

(測定頻度は平成25年3月6日以降、年2回以上から1回以上に改正されました。)

記入例 1 (鑑)

様式第 2

該当するもの以外は二重線で消してください

揮発性有機化合物排出施設設置 (使用、~~変更~~) 届出書

提出年月日を記入してください

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

届出者 **横浜市〇〇区〇〇町1-1
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇**

該当するもの以外は二重線で消してください

(届出先)
横浜市長

新設で名称が「仮称」の場合は、仮称で届出してください。名称確定後、「氏名等変更届書」で届出してください

所在地が「地番」で届出された場合、住居表示確定後、「氏名等変更届」で届出してください

大気汚染防止法第17条の5第1項 (第17条の6第1項、~~第17条の7第1項~~) の規定により、揮発性有機化合物排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 〇〇工場	※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	横浜市〇〇区〇〇町1-1	※ 受理年月日	年 月 日
揮発性有機化合物排出施設の種類の種類	〇項 ●●の用に供する●●施設	※	大気汚染防止法施行令別表第1の2に掲げる項番号及び名称 (3~4ページ参照) を記載してください
揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法	別紙1のとおり。	※ 審査結果	
揮発性有機化合物の処理の方法	別紙2のとおり。	※ 備考	

- 備考 1 揮発性有機化合物排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
 5 排出ガスを処理施設において処理していない場合には、別紙2の届出は必要ない。

連絡先	届出者の法人や事務所に勤務していて届出に関する問合せに対応できる方の連絡先を記入してください。	〇〇 部 〇〇 課 〇〇 係
		担当者氏名 〇〇 〇〇
		電話番号 045-000-0000 (内線) 000

記入例 1 (別紙 1 乾燥施設)

別紙 1

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号		乾燥機 No 1	
名称及び型式		〇〇社製●●型乾燥機	
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設を設置する年月日 受理日以降60日後→61日目
使用開始予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設が稼働する年月日
規模	送風機の送風能力 (m ³ /h)	乾燥施設の送風能力	送風機の仕様書等から 定格能力を転記 —施設に送風機が複数 ある場合はその能力を 合算
	排風機の排風能力 (m ³ /h)		
	揮発性有機化合物が空気に 接する面の面積 (m ²)		送風機がない施設であって 排風機により強制排気をし ている場合は、排風機の排風 能力を記載
	容 量 (kL)		
1日の使用時間及び月使用日数等		〇時～〇時 〇時間/回 〇回/日 〇日/月	
排出ガス量 (m ³ /h)		〇〇〇〇 m ³ /h	送風機等の定格能力運転時 の排出ガス量(湿り・最大)
使用する主な揮発性有機化合物の種類		トルエン	溶剤成分等から判断して 記載(成分表等を添付)
揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm(炭素換算))		〇〇〇ppmC	処理施設がある場合には 処理後の濃度を記載
参考事項		備考9に該当する場合に記載	

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 揮発性有機化合物排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
- 4 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
- 5 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧状態における量に換算したものとする。
- 6 揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
- 7 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 8 揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 9 参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法(排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。)等を記載すること。

記入例 1 (別紙 1 吹付塗装施設)

別紙 1

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号		塗装ブース No 1	
名称及び型式		〇〇製 塗装ブース	
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設を設置する年月日 受理日以降60日後→61日目
使用開始予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設が稼働する年月日
規模	送風機の送風能力 (m ³ /h)		排風機の仕様書等から 定格能力を転記 —施設に排風機が複数 ある場合はその能力を 合算
	排風機の排風能力 (m ³ /h)	排風機の排風能力	
	揮発性有機化合物が空気に接する面の面積 (m ²)		
	容量 (kL)		
1日の使用時間及び月使用日数等		〇時～〇時 〇時間/回 〇回/日 〇日/月	
排出ガス量 (m ³ /h)		〇〇〇〇 m ³ /h	排風機等の定格能力運転時の排出ガス量(湿り・最大)
使用する主な揮発性有機化合物の種類		トルエン、キシレン	溶剤成分等から判断して記載(成分表等を添付)
揮発性有機化合物濃度(容量比ppm(炭素換算))		〇〇〇ppmC(処理施設出口)	処理施設がある場合には処理後の濃度を記載
参考事項			備考9に該当する場合に記載

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の2の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 揮発性有機化合物排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
- 4 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
- 5 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧状態における量に換算したものとす。
- 6 揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
- 7 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 8 揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 9 参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法(排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。)等を記載すること。

記入例 1 (別紙 1 溶剤洗浄施設)

別紙 1

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号		溶剤洗浄施設 No 1	
名称及び型式		〇〇社製●●型溶剤洗浄施設	
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設を設置する年月日 受理日以降60日後→61日目
使用開始予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設が稼働する年月日
規模	送風機の送風能力 (m ³ /h)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗浄剤が空気に接する面 (液面又は蒸気空気境界面) の面積。 ・ 複数槽を施設一体で使用している場合は合算。 ・ 蒸気洗浄等は洗浄施設の水平面の断面積 ・ シャワー洗浄等は被洗浄物の濡れ面の面積
	排風機の排風能力 (m ³ /h)		
	揮発性有機化合物が空気に接する面の面積 (m ²)	溶剤洗浄施設において揮発性有機化合物が空気に接する面の面積 ←	
	容量 (kL)		
1日の使用時間及び月使用日数等		〇時～〇時 〇時間/回 〇回/日 〇日/月	
排出ガス量 (m ³ /h)		〇〇〇〇 m ³ /h	排風機等の定格能力運転時の排出ガス量 (湿り・最大)
使用する主な揮発性有機化合物の種類		テトラクロロエチレン	溶剤成分等から判断して記載 (成分表等を添付)
揮発性有機化合物濃度 (容量比 ppm (炭素換算))		〇〇〇 ppmC	処理施設がある場合には処理後の濃度を記載
参考事項		備考 9 に該当する場合に記載	

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 の 2 の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 揮発性有機化合物排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
- 4 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
- 5 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が 1 気圧状態における量に換算したものとす。
- 6 揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
- 7 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 8 揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 9 参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法 (排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。) 等を記載すること。

記入例 1 (別紙 1 貯蔵施設)

別紙 1

揮発性有機化合物排出施設の構造及び使用の方法

工場又は事業場における施設番号		貯蔵タンク No 1	
名称及び型式		〇〇社製●●型 タンク	
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設を設置する年月日 受理日以降60日後→61日目
使用開始予定年月日		令和〇年〇月〇日	施設が稼働する年月日
規模	送風機の送風能力 (m ³ /h)		ガソリン、原油、ナフサその他の温度 37.8 度において蒸気圧が 20 キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンクで容量が 1,000 キロリットル以上のもの (密閉式及び浮屋根式(内部浮屋根式を含む。)のものを除く。)
	排風機の排風能力 (m ³ /h)		
	揮発性有機化合物が空気に接する面の面積 (m ²)		
	容量 (kL)	貯蔵タンクの容量	
1日の使用時間及び月使用日数等		時 ~ 時 時間/回 回/日 〇日/月	貯蔵日数を記載
排出ガス量 (m ³ /h)			
使用する主な揮発性有機化合物の種類		貯蔵する揮発性有機化合物の種類	
揮発性有機化合物濃度 (容量比 ppm (炭素換算))		〇〇〇ppmC	処理施設がある場合には 処理後の濃度を記載
参考事項			備考 9 に該当する場合に記載

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 の 2 の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 揮発性有機化合物排出施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
- 4 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
- 5 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が 1 気圧状態における量に換算したものとす。
- 6 揮発性有機化合物排出施設が貯蔵タンクである場合には、排出ガス量の欄には記載しないこと。
- 7 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
- 8 揮発性有機化合物濃度は、揮発性有機化合物の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。
- 9 参考事項の欄には、揮発性有機化合物の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、揮発性有機化合物の排出の抑制のために採っている方法(排出ガスを処理施設において処理しているものを除く。)等を記載すること。

記入例 1 (処理施設がある場合のみ記入)

別紙 2

揮発性有機化合物の処理の方法

揮発性有機化合物の処理施設の工場又は事業場における施設番号		塗装ブース No 1		
処理に係る揮発性有機化合物排出施設の工場又は事業場における施設番号		処理施設 No 1		
揮発性有機化合物の処理施設の種類、名称及び型式		燃焼装置 No 1		
設	置	年	月	日
年	月	日	年	月
日	年	月	日	年
着	手	予	定	年
年	月	日	令和〇年〇月〇日	施設を設置する年月日
				受理日以降60日後→61日目
使	用	開	始	予
定	年	月	日	令和〇年〇月〇日
				施設が稼働する年月日
処 理 能 力	排 出 ガ ス 量 (m ³ /h)		〇〇〇〇 m ³ /h	処理施設で処理する 湿り排ガス量を記載
	揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm (炭素換算))	処 理 前	□□□□ ppmC	処 理 前 後 の 濃 度、 処 理 効 率 は、 設 計 値 等 を 記 載
		処 理 後	〇〇〇 ppmC	
	処 理 効 率 (%)		〇〇 %	

- 備考
- 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 排出ガス量は、湿りガスであつて、最大のものを記載すること。
 - 3 揮発性有機化合物濃度は、湿りガス中の濃度とすること。
 - 4 揮発性有機化合物の処理施設の構造及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

【主な添付書類一覧】

- 申請内容により、ここに示した資料の他にも必要、もしくは不要なものがあります。
- 書類のサイズは、A4です。大きい場合は、折りたたんでください。
- 図面は、複数の内容を1枚の図面にまとめても構いません。
- 記載内容が消えないように、油性ボールペン等の筆記用具で記入してください。

	添付書類名称	備考
1	案内図	事業所の場所がわかる地図
2	揮発性有機化合物排出施設及び揮発性有機化合物の処理を行う施設に係る操業の系統の概要	揮発性有機化合物排出施設の使用法、揮発性有機化合物の排出及びその処理方法の概要、生産工程の概要（フローシート）等をまとめてください
3	事業所の平面図	揮発性有機化合物排出施設、排気ダクト、排気口の位置がわかるように明記して、施設番号や施設名称を記入してください
4	揮発性有機化合物排出施設の配置図	対象施設がわかるように施設番号、施設名称を記入してください
5	揮発性有機化合物排出施設の構造図（平面図、立面図）	揮発性有機化合物排出施設の主要寸法を記入した構造概要図（平面図、立面図） ○溶剤洗浄施設の場合は、洗浄剤である揮発性有機化合物が空気に接する面（溶液又は蒸気空気境界面）の面積が算出できるように作成してください
6	揮発性有機化合物排出施設の仕様書、カタログ等	揮発性有機化合物排出施設の規模要件が確認できるもの ○送風機 送風能力（定格出力）がわかるもの ※送風機を循環使用するものでもダンパー（空気調節器）の切り替え等により潜在的に吸気可能で施設外へ排出される設計になっている場合は最大の吸気可能量で判断すること ○排風機 排風能力（定格出力）がわかるもの ※乾燥施設については、送風機がない場合のみ排風機の能力がわかるもの ○溶剤洗浄施設 洗浄剤である揮発性有機化合物が空気に接する面（液面又は蒸気空気境界面）の面積がわかるもの なお、一体使用されている複数槽は合算、蒸気洗浄等は洗浄施設の水平部の断面積、シャワー洗浄等は被洗浄物の濡れ面の面積とする ○貯蔵施設 貯蔵タンクの容量とする。
7	排気系統図	揮発性有機化合物排出施設から排気口までの経路図、排気ダクトの内径、排気口の地上からの高さ及び形状（寸法）を明記

8	測定口の位置図	<p>排出ガス中の揮発性有機化合物濃度を測定できる測定口の位置及び大きさ、測定口の設置場所の排気ダクトの内径も明記</p> <p>【測定口の設置に係る注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定口は、揮発性有機化合物排出施設ごと（揮発性有機化合物の処理施設がある場合は処理施設ごと）に設置してください ・排出口が複数ある場合 原則としてすべての排出口に測定口を設ける必要があります ・測定口の位置は、排気ダクトの曲がり部を避け、他の施設からの排出ガスが合流していない位置としてください
9	排出される揮発性有機化合物の濃度に関する保証書又は計算書	<p>揮発性有機化合物排出施設の排出ガス中の揮発性有機化合物の濃度に関するメーカーの保証書を添付。保証書が発行されない場合は、排出ガス中の揮発性有機化合物の濃度の計算書を添付</p> <p>保証書又は計算書は、次の濃度が確認できるものを作成してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出される揮発性有機化合物の濃度 炭素数が1の揮発性有機化合物の容積に換算して算出したもの（単位は容量比ppmC） ・市条例施行規則別表第4に規定する炭化水素系特定物質を使用している場合は、その排出濃度（単位：容積比ppm）
10	揮発性有機化合物の処理系統図	<p>揮発性有機化合物排出施設から排出される揮発性有機化合物の処理について一連の流れがわかるもの</p> <p>※排出ガスの処理をしていない場合は添付不要</p>
11	揮発性有機化合物の処理施設の配置図	<p>対象施設がわかるように施設番号、施設名称を記入してください</p> <p>※排出ガスの処理をしていない場合は添付不要</p>
12	揮発性有機化合物の処理施設の構造図	<p>揮発性有機化合物の処理施設の主要寸法を記入した構造概要図（平面図、立面図）</p> <p>※排出ガスの処理をしていない場合は添付不要</p>
13	揮発性有機化合物の処理施設の仕様書、カタログ等	<p>揮発性有機化合物の処理施設の性能（処理効率）がわかるもの</p> <p>※排出ガスの処理をしていない場合は添付不要</p>
14	書類等の送付先	<p>届出書の審査後、郵送物を送付する場合の連絡先になります。送付先名称、郵便番号、所在地、宛先（部署名、担当者名）を添付してください</p>

氏名等変更届出書

提出年月日を記入してください

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(届出先)
横浜市 市長

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

届出者

横浜市〇〇区△△町△△
〇〇株式会社
代表取締役 △△ △△

該当する法律を囲み、施設に○をつけてください

氏名(名称、住所、所在地)に変更があったので、

大気汚染防止法第11条
(第17条の13第2項、第18条の13第2項及び
第18条の36第2項において準用する場合を含む。)

ばい煙発生施設
○揮発性有機化合物排出施設
一般粉じん発生施設
特定粉じん発生施設
水銀排出施設

ダイオキシン類対策特別措置法第18条
騒音規制法第10条
振動規制法第10条
水質汚濁防止法第10条

の規定により、
次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前	法人住所 横浜市〇〇区〇〇町〇〇 代表者 代表取締役 〇〇 〇〇	※整理番号	
	変更後	法人住所 横浜市〇〇区△△町△△ 代表者 代表取締役 △△ △△	※受理年月日	年 月 日
変更年月日		令和〇〇年 〇〇月 〇〇日	※施設番号	
変更の理由		本社移転のため 代表者変更のため	※備考	

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
3 該当する法律ごとに届出書を提出すること。

届出に係る工場 又は事業所の名称	〇〇株式会社 〇〇工場
所在地	横浜市〇〇区△△町〇〇

連絡先	届出者の法人や事務所に勤務していて、 届出に関する問合せに対応できる方の 連絡先を記入してください。	〇〇部 〇〇課 〇〇係 担当者氏名 〇〇 〇〇 電話番号 045-000-000 内線 000
-----	--	---

承継届出書

提出年月日を記入してください

(届出先)
横浜市長

令和〇〇年〇〇月〇〇日

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

該当する部分を囲んでください

届出者

横浜市△△区△△町△△
△△株式会社
代表取締役 □□ □□

- ばい煙発生施設
- 揮発性有機化合物排出施設**
- 一般粉じん発生施設
- 特定粉じん発生施設
- 水銀排出施設
- 特定施設
- 特定施設 (有害物質貯蔵指定施設)

に係る届出者の地位を承継したので、

大気汚染防止法第12条第3項 (第17条の13第2項、
第18条の13第2項及び第18条の36第2項において
準用する場合を含む。)

- ダイオキシン類対策特別措置法第19条第3項
- 騒音規制法第11条第3項
- 振動規制法第11条第3項
- 水質汚濁防止法第11条第3項

の規定により、次の通り届け出ます。

工場又は事業場の名称	△△株式会社△△工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	横浜市△△区△△町△△	※受理年月日	年 月 日
〔施設〕 〔特定施設〕の種類	塗装施設○基 (No1) 塗装の用に供する乾燥施設○基 (No2) 接着の用に供する乾燥施設○基 (No3)	承継する施設をすべて 記入してください 個別の施設番号も記入 してください	
〔施設〕 〔特定施設〕の設置場所	工場棟		
承継の年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日		
被承継者	氏名又は名称 法人名 ○〇株式会社 事業所名 ○〇株式会社○〇工場	承継前の法人名称・住所を 記入してください 承継前の事業所名も記入 いただいてもかまいません	
	住所 横浜市〇〇区〇〇町〇〇		
承継の原因	事業譲渡のため	承継の理由がわかる 程度の簡単な理由を 記入してください	

- 備考
- 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 3 該当する法律ごとに届出書を提出すること。

連絡先	届出者の法人や事務所に勤務していて、 届出に関する問合せに対応できる方の 連絡先を記入してください。	〇〇部 〇〇課 〇〇係 担当者氏名 ○○ ○○ 電話番号 045-000-000 (内線) 000
-----	--	---

使用廃止届出書

提出年月日を記入してください

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(届出先)
横浜市長

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあってはその代表者の氏名

該当するもの以外は
二重線で消してください

届出者

~~ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設）~~の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条（第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	「揮発性有機化合物 排出施設」 と記入してください	※整理番号	
工場又は事業場の名称	〇〇株式会社〇〇工場	※受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地	横浜市〇〇区 〇〇町〇〇	※施設番号	
施設の種類の別	塗装施設〇基（No1） 塗装の用に供する 乾燥施設〇基（No2） 接着の用に供する 乾燥施設〇基（No3）	※備考 揮発性有機化合物排出施設の 全部廃止か一部廃止か わかるようにしてください。 個別の施設番号も記入して ください	
施設の設置場所	工場棟		
使用廃止の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
使用廃止の理由	老朽化のため		

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。

連絡先	届出に関する問合せに対応できる方の連絡先を記入してください。	〇〇部 〇〇課 〇〇係
		担当者氏名 〇〇 〇〇
		電話番号 045-000-000（内線）000

案内図



横浜市 みどり環境局 環境保全部 大気・音環境課

令和6年4月発行

住所 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50の10 27階

Eメール mk-taiki@city.yokohama.lg.jp

電話 045-671-3843 F A X 045-550-3923

ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/akushu/>